

議事録

◎令和元年度第1回高知市男女共同参画推進委員会

日時 令和元年9月10日(火) 午後2時20分～午後4時30分

場所 高知市役所 たかじょう庁舎6階人事課会議室

出席者 高知市男女共同参画推進委員9名

学校教育課, 母子保健課, 人事課, 防災政策課(ヒアリング対象事業担当課)

人権同和・男女共同参画課(事務局)

- 【会議次第】 1 プラン2016【平成30年度分】施策評価審議
2 その他

【会議での質問・意見等】(→下線部分は委員の発言)

◇1「男女共同参画推進プラン2016」平成30年度分施策評価審議

(事務局)

プラン2016【平成30年度分】施策評価方法及び評価表の記入について説明。

(説明内容省略)

(委員)

私は、今回初めて評価を行いますので教えていただきたいのですが、まず1つは、個別の事業実施報告で、A～Eの各課の評価があると思いますが、この評価(基準)が結構Aの評価が多いのですが、Aの評価の意味合いは、どのランクを見てAとしているのか教えてほしい。例えば、Aというのは、各課が非常に良好という意味でAというのをつけていて、私も、それは普通のことではないかと評価してしまうと、評価基準が分かれてしまうのではないかなというのがあります。

我々が評価をする際、目標をクリアしていれば概ね良好なのか、もしくはそれより非常に高い成績、100の目標数値に対して120とか130、または倍とか、高い結果を出せば、非常に良好になるのか。当然、数値だけではなくて活動状況の内容もあると思うのですが、このあたりの評価をどのように見たらいいのかというのが、ちょっと私の中で整理できていません。どういう考えで自課評価されているのかなというのを教えていただきたいところです。

(事務局)

各課の個別事業報告表で、各課が自課評価として点数をつけているA～Eにつきましては、委員の皆様につけていただいている評価点1～5と若干、意味合い、ニュアンスが違います。ファイルにあります資料にコメントを載せておりますが、各事業Aとつけているのが、100%以上目標を達成できた、Bは80%から100%未満目標を概ね達成できた、Cは60%から80%未満目標を少し下回った、Dは60%未満目標を大きく下回った、Eは事業未実施とい

う形で各課、自課評価をつける形になっております。

さきほどのAの評価が多い、その根拠は、というところですが、各事業担当課には、具体的に何%とか、何人とかいう、数値として結果が出るような目標を活動指標の中に入れて、それに対しての実績、結果を報告書に入れて、達成できたとかできなかったとか、目に見えて分かるようにしています。ただ、それだけでは、男女共同参画の視点ということが入っていないところもありますので、この下の段に男女共同参画の視点から実施できたことという、記述式になっていますけれども、そちらのほうとか、実績の分析、課題・今後の取り組みという欄、これも記述式になっていますが、それを見て、トータルで事業担当課として、どうだったかというのを、数値だけではなくて、全体的に評価をして、A～Eの評価をつけております。

そこには、客観性だけではなく、どうしても主観的な部分は入ってきたりとかいうのは否めないと思います。

委員の皆様が評価するにあたっては、もちろん施策の評価にあたりますので、それぞれの個別事業につきましても、参考といいますか、それを全体で見て、施策としてどうだったかというところを見ていただきたい。

評価点をつけるのにあたっては難しいところもあろうかと思いますが、よろしくお願ひしたいと思います。

(委員)

Aというのは、目標は達成していますよということですね。目標を達成しているというのを、自分達(委員会)で評価するとすれば、概ね良好というぐらいでいいのですか。それとも、良好という評価をしたらいいのか、どうなのかなと思います。

(事務局)

補足で説明いたしますけれども、委員の皆様これから評価していただくことというのは、あくまで施策の項目になります。

例えば、さきほど説明しました資料の前のページに事業の一覧表がありますが、左端の一番上、男女共同参画の意識の高揚、これに対して、委員の皆様方がどういう評価をつけるかというところを、これからご審議していただきます。

この目標、意識の高揚を達成するために、2つの、(ア)(イ)の取り組みというのを、プランの中では求めていこうと。この2つを達成することで、ひいては男女共同参画の意欲を高揚させていこう、目標を達成しようというふうに、方向性を記載しています。

その方向性に対して、各課はどんなことをすればいいのか。どんな事業を、男女共同参画の意識の高揚に資する事業をやっていただけますかということで、年度初めに各課に投げております。各課から、この施策に関して、私たちはこういった事業で取り組んでいきたいということであげてきて、1年間実施して、その評価をそれぞれの課で出しています。

それで、委員の皆様方には、平成30年度の全ての事業を考えていただいて、全体として、この施策に対してどれぐらいだったかということをご審議いただきたいところです。

総合評価のような形になります。この目的を達成するためにさまざまな課が色々な事業をしますので、それを総合的に考えていただいて、こういったところがもっと足りないよとか、こういうところはできているよねとか、そういったことを総合評価していただいて1～5を

つけていただくということになります。

(委員)

もう1点ですが、この施策の目的との合致という①番の評価項目がありますよね。施策に対する事業の内容というのがあるんですけども、これは30年度の事業を開始する時に、その内容で事業をやりますよということで、この委員会です承してやっているのではないのですか。

(事務局)

年度初めに、令和2年に向けて、委員の皆様へ評価していただくための事業出しというのをこの令和元年の当初にしております。それを順次、それぞれの課で取り組んでいただいております。

(委員)

それはわかるのですが、この①番の「施策と目的との合致」という評価項目というのは、例えば不十分だというふうにしてしまうと、30年度の事業を承認した委員会が、不十分な年度目標を承認してしまったことになってしまうのではないかという気がして、なぜこの評価が必要なのかなと思います。

(事務局)

過年度評価になっていますので、反映ということでは、どうしてもタイムラグが生じてしまうことになります。当初に、この施策に取り組んでいく事業出しをしてもらいますが、委員会の承認はいただいております。

事業が進んでいる状態で、過年度評価になります。前年度の実績を今年度に評価いただきますので、今回足りないとかいうことで評価いただいたところは、次年度以降への反映という形になって、ちょっと遅れてしまいます。

(委員)

平成30年度の事業というのは、委員会で承認したことではないということですね。その事業が施策の方向性に合っていたかどうかを事後評価するということなのですね。

(事務局)

はい、そうです。それで、その反映は少し遅れます。次年度以降になってきます。

(委員)

はい。分かりました。ありがとうございました。

(委員長)

それでは、続きまして、平成30年度事業担当課のヒアリングに移りたいと思います。もし今のようなご質問があるようでしたら、また後で出していただいても構いません。では、事務局から進め方についてご説明をお願いします。

(事務局)

- ・事業担当課ヒアリングの進め方について事務局説明。(説明内容省略)

(委員長)

少し時間が押していますが、各課 10 分ずつでよろしいですか。

(事務局)

はい。お願いします。

(委員長)

はい。それでは、ヒアリングを進めていきたいと思います。時間制限のこともありますが、今後のこともありますので、よろしく願いいたします。

それでは最初に、学校教育課からよろしく願いいたします。

(学校教育課)

・ヒアリング希望事業No.9 男女平等教育の推進について、平成 30 年度個別事業の実施状況報告表をもとに説明。(説明内容省略)

(委員長)

ありがとうございます。それでは、皆様から何かご質問がありましたら、お願いします。

それでは、私からさせていただきます。事前に質問をさせていただいたのですが、1つは、100%実施という男女共同参画の教育なのですが、もうちょっと具体的な、〇〇研修とか、そういうようなことを書いていただくことが必要なのではないかなと思います。

今回はとりわけ、LGBTというような性的マイノリティの人たちのことについて、事前に質問をさせていただいたのですが、その辺りをお聞きしたいところです。

最近、政府でも一生懸命やらなければならないということになっていますが、今、高知市でもそういう啓発が始まっているかと思います。それで、自分は性的マイノリティではないのかなという疑問を持ち、それが分かってくるというのは、大体子どもの頃から思春期にかけて、15歳ぐらいまでの間とかいうようなところで、あるいはもうちょっとかかるかなと思います。

学校教育の小・中・高校という時期は、とても悩む時期だったりするわけですが、その時に、例えば親御さんとか、いろんな人たちが、そういうことについて理解があったり、それを支えようというような風土になかなか、全体的にはなりきれてないと思うのです。

学校教育の現場でもやはり実態調査とかを見ますと、実際には先生の発言などで傷ついたりとかいうことがあります。そういうつもりで言っているのではないかもしれないのですが、やはりそういうことについて、今までそれほど周知がされていなかったと思います。先生方が子どもの時からそういう教育があったわけではなかったということもあり、これについてはやはり、教職員を含めた、保護者もそうですけど、啓発がとても大事なんじゃないかと思うのです。

ともすると、子どもたちの中では、そういうことをいじめの対象といいますか、悪気はないかもしれませんが、言葉として使ったり、例えば、女っぽいとか、あるいはその逆の言葉

を、あんまり深い意味も分からないけど使ったりして、それがすごく深刻な事態になることもあります。なかなか見えないことなのですが。

そうした時の対策として、トイレは、ということでしたが、自覚的に申し出る方はいいと思うのですが、それでもやはり対策をしていただかないといけないと思います。

悩んでいて、自分自身もわからない、というような状況が現実にはあって、その比率もいろいろですけれども、8%だとかそれ以上だとか言われていて、かなり多いです。例えば、10人に1人であるとか。そういうようなことであると、やはりその辺りを、一生懸命やっていかないといけないのではないかなと思います。

例えば1つのテーマとして、男女共同参画としても、その辺りのことも含めると、これは特に新しい、今まではあまりされていないことだったと思うので、研修も含めて行っていただきたいというふうに思いました。

既になされているかもしれませんが、でもやはりまだまだ、やっとなし講演会だとか始まったばかりです。高知県だと、そういうNPOとか、「さわち」とか、いろいろあります。県立大の先生もそういうことをされていたり、他にもあるかもしれませんが。そういうようなことも含めて、やっていただきたいなと思うのです。

その辺り何かご計画なり、ありましたら教えていただきたいなと思います。

(学校教育課)

ありがとうございます。今、お話をお聞きして、社会的にもこのLGBTであるとか、そういうことについて、少しずつ周知もされてきたところではありますが、さきほど、研修等も含めて、教職員の認識といったものが、大変重要であると考えています。それは、さきほどおっしゃいましたように、本人が申し出るということについてはいいのですが、申し出ることもできず、親にも言うことができず、悩みを抱えている児童・生徒というのはいると考えております。

そういう状況の中で、担任の先生が、児童生徒の普段の行動や様子から、内面的な部分や悩みを早めに感じ取り、それを情報共有という面では本人の承諾等もいると思いますが、そういうことを敏感に察知するということが必要だと思います。

研修においては、ここ近年、社会的にも周知もされ始めたところで、夏季教職員研修会や年次研修等、人権教育においてもLGBT、性的少数者についての学習や研修がありました。

初等・中等教育におきましては、平成24年から男女混合名簿が100%になっておりまして、教職員たちは一人一人男女の別なく教育活動を大切に日々の教育を行うという共通の認識のもと、随分広まって、深まってきていると思うのです。社会に出た時に、自分のライフステージの中でいろいろな、結婚とか出産とかにぶつかった時に、どういった選択を取るかといったことについて、自分の家庭教育がどうであるとか、男女の性別の役割分担がどうであるとかいったことについて考えるとと思います。

ただ、小学校、中学校、高等学校の教育の中では、男女平等教育といったものを、今後どういった形でやれば、社会に出た時にもっとぐっと深まっていくのかといったことについて、何か検証の方法であるとか、学校教育でやるべきことということ、考えていかねばならない問題だと感じています。

すみません。お答えになっていませんが。

(委員長)

大丈夫です。意欲としてはとてもよくわかりました。

ぜひやっていただきたいなと思ったのと、研修などもやられているようだったら、少し書いておいていただいたら、わかりやすいと思います。当たり前と思って書かれていないかもしれませんが、やはり研修機会を確保する意味でも表に出していただけると、なかなかいっぺんには皆さんが行けないかもしれませんし、費用もかかることですし、その辺のこともあります。

まだ表に出せない部分もあるかと思うのですが、その辺についてもやはり書いていただいたらいいかと思います。こちらも評価しやすいですし、また質問などの手がかりができて、少しは見えてくるのではないかなと思います。現場は大変だと思いますので、なるだけ信じたいと思います。

(学校教育課)

ありがとうございます。

(委員)

学校のトイレ事情について教えてください。一定、改修が進んだ部分もあると思うのですが、おそらく基本的には、児童・生徒が使うのは、男性用と女性用と分かれている設置ですよ。

ショッピングセンターなどにある、誰でも使える共用トイレとか、そういうものが設置されている学校はどのくらいありますか。

例えば、保護者・来校者用はあるかもしれないのですが、生徒が使えるという形になっているものはどのくらいありますか。

(学校教育課)

教育政策課が施設担当ですので、そちらに聞くと具体的なことがわかると思います。多目的トイレを整備している学校もありますが、トイレの使用については、児童生徒の実態に応じて、学校で個々に対応しております。

(委員)

多分、予算措置を伴うことなので、こういう形で、男女共同参画に対する視点からも、ぜひ当局には予算のことをお考えいただきたいということで、施設整備を進めていかれたらありがたいかなと思います。

(学校教育課)

そういったことが進んでいくと、いろんな悩みを抱えた児童・生徒さんにとっても、すごく使いやすいものとなっていくとは思っています。

(委員)

はい。よろしく申し上げます。

(委員長)

アナウンス効果もあるかなと思います。そういうものが、もしできていくと、それで逆に言い出せない子とかにもいいところもあると思います。

ぜひ予算措置していただけたらと思います。今後よろしくお願ひしたいと思います。ありがとうございました。

(学校教育課)

ありがとうございました。

(委員長)

それでは、次のヒアリングとして、母子保健課から事業No.15の思春期保健指導（性教育）の充実・促進についてお聞きしたいと思います。

(母子保健課)

・ヒアリング希望事業No.15 思春期保健指導（性教育）の充実・促進について、平成30年度個別事業の実施状況報告表をもとに説明。（説明内容省略）

(委員長)

この事業に対してはいかがでしょうか。

(委員)

この実績のところは延べになって、高校が2校になっていますけれども、高知市では高校は1校、商業高校だけですよね。それで、2回出動されたということですよ。

小学校は6校と、11校ということですが、これは何校ですか。校数を教えてください。

(母子保健課)

貸出が11校で、サポート授業をしたのが6校です。

(委員)

これは延べですけども、6校で間違いないですか。1つの学校で2回行ったのは、1校ということですか。高校は2校になっていますので。高校は1校ですよ。

(母子保健課)

太平洋学園と盲学校に行っているのですが、中学校と高校が混じった学校に1回行っているということです。

(委員)

市立の高校だけじゃなくて、私立も行っているということですね。

(母子保健課)

そうです。特に市立に限らずご依頼をいただいたところには行っています。

(委員)

そうですか。小学校6校というのは、6回ではなくて、本当に6校ですか。

(母子保健課)

はい。6校です。小学校は同じところに行っている学校もあります。

(委員)

小学校は6校ということで、延べ9回ということは、ダブっている学校があるということですね。

(母子保健課)

はい。そうです。

(委員)

わかりました。それで、性教育関係の物品貸出は13校行っていて、16回ということなので、3校ダブっているところがあるということですね。

(母子保健課)

はい。

(委員)

さきほどの実績に関して、中学校がないのですけれども、中学は本当に思春期真っ只中だと思えますけれども、依頼をいただいたことはないのでしょうか。

(母子保健課)

中学校からは依頼がなく、小学校がほとんどです。

(委員)

身体が変わる時期とといいますか。

(母子保健課)

妊婦さんにも来ていただいて、自分たちがこんなに望まれて生まれてきたんだという授業内容、誕生の喜びであるとか、命の大切さとかいうようなところの小学校の教室の依頼はたくさんいただくのですけれども、中学校はもっと方法論になるといいますか。具体的な、望まない妊娠とか、性感染症を避けるとかいうようなことになっていくので、内容的にやはり外部講師に頼むのは難しさがあるのかもしれませんが依頼はありません。

私達からしましたら、やはり望まない妊娠とか若年妊娠とか、そういうところをいかに予防していくかという目的に対しては、今の実情だけでは厳しいかなとは思っていますけど、学校のご事情もあると思いますので、こんなことができれば協力させていただきますという形が現状です。

(委員)

中学校自体に、こういう講習があるんですけどもどうですか、というような呼びかけのことはやられているんですか。

(母子保健課)

そうですね。養護教諭の先生を通じてしています。

(委員)

それでも実績的にはないということですか。

(母子保健課)

はい。

(委員)

ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。なかなか厳しい状況がわかりました。

中学生への課題もありますし、各年代への通知は行っているということですが。

それでは、3番目の事業に移ります。人事課から、事業No.25 男性職員の子育て参加の促進につきまして、ヒアリングを行います。

(人事課)

・ヒアリング希望事業No.25 男性職員の子育て参加の促進について、平成 30 年度個別事業の実施状況報告表及び当日配布資料をもとに説明。(説明内容省略)

(委員長)

いかがでしょうか。

(委員)

単純な質問なんですけれども、パーセンテージを各々書かれていますけれども、これは何名中の何パーセントということですか。

(人事課)

例えば男性の育児休業取得率でよろしいですか。

(委員)

各々で教えてほしいです。

(人事課)

30年度の男性の育児休業取得率につきましては、72名中6名です。同じく、30年度で全てお答えしますと、配偶者の出産休暇につきましては、72名中57名です。育児参加の休暇につきましては、72名中31名ですが、配偶者の出産休暇と育児参加の休暇については、実際、年次有給休暇のほうで取得されている方もいます。ここに出しているのは特別休暇になりますので、届けの仕方が違いまして、こちらのほうに入っていないものもかなりあるのではないかと考えております。

(委員)

ありがとうございました。

(委員)

育児休業という設定なんですけれども、年次有給休暇を使って、育児のために一週間休みますというのは該当するのでしょうか。

(人事課)

この育児休業は、いわゆる休業です。無給ということになります。

(委員)

年次有給休暇を使っても、育児休業としては認められないということですか。

(人事課)

その場合は、有給休暇の消化ということになります。女性は育児休業を取りますけれども、それを男性も取れるという形の制度になりますので。

入っている共済組合、健康保険的などころですけれども、そちらのほうから手当てというのはございますが、給与としては無給です。

(委員)

わかりました。

(委員)

基本的なところですけども、男性6人が育児休業を取っている間、女性は社会に復帰しているということですよ。

(人事課)

女性のほうも育児休業を取られていて、一緒に取られております。

(委員)

一緒に取るのは構わないのですか。

(人事課)

構いません。今は制度が変わりまして、両方一緒に取れるようになりました。

(委員長)

僅かなものなんですけれども、伸びていないというのは何か厳しい状況があるのかなと思
ったのですが。それが1つと、非常勤とか臨時の方は取れないのかなというところで、その
辺りはどうでしょうか。

(人事課)

人数が減った部分は、さきほども言いましたように、有給を取得されているケースがある
だろうと、私どもとしても考えております。

臨時職員さんとか非常勤さんは、そもそも育児休業という制度はないという大変ですが、
雇用条件には入っていません。あと、それを数値として集計することは、今現在していません
ので、正確な把握とかいうのはできておりません。

(委員長)

入っていないけれども取っている人はいるかもしれないということなんですか。

(人事課)

おそらく取る時は問合せがあると思うのですけれども、今まで一度も受けたことはありません。
産前産後休暇は、問合せがあったことがあるんですけれども、育児休業については
ないので、おそらく取っていないのではないかと思います。

(委員長)

今、いろんな方が社会保険に入るようにということで、正規と非正規の差をなるべくなく
そうという、なくしていかないと将来的にもと言われていきますので、同じ職場で働いていて、
一方は取れますよという形になってくると非常に厳しいかなと思います。

(人事課)

すみません。今少し思い出したのですけれど、1人育児休業を取られた方がいらっしゃい
ます。私が知っている中で1人、非常勤さんで育児休業を取られた方がいらっしゃいます。1
年というのはなかったのですけれども、産後休暇の後、何ヶ月か育児休業を取られています。

(委員長)

でも数は少ないということですか。

(人事課)

把握ができていませんので、そうなります。

制度改正で、来年の4月から会計年度任用職員という仕組みが新たに始まることになって
いまして、今、臨時職員さんとして雇用している方とか、非常勤さんで来られている方の中
で、労働者性の高い方については、会計年度任用職員のほうに集約される形になっています。

そちらのほうではもう少し、勤務の状況とか、福利厚生の部分についても、かなり一般職員に近づいてくる形になっていきますので、そこは改善ということになるのかなと思います。

(委員)

質問させていただきたいのですが、1つ目が、1枚めくった資料の中で、情報というチラシがあります。これの下から2つ目の点カッコのところで、「実際に、2週間、1か月間、1年間など」というふうに書かれているんですが、男性は最長でどれくらい取られていますか。ご存知の範囲でいいので教えてください。

それと2つ目は、取らなかった人に、どうして取らなかったのかというヒアリング等をされているのかどうかという質問です。

実際に最近、厚労省でしたか、労働局でしたか、すごく自虐的なアンケート結果を公表していたと思いますが、あれくらい赤裸々に分析するのも面白いのかなと思います。

3つ目が、本当にこの話題はいつも、毎日のように新聞に取り上げられているのですけれども、いっそ上司とか同じチームの方の人事評価に加えるというやり方がありますよね。

要するに、取れる、取れないはそれぞれのご事情があると思うのですけれども、取らせた、取ることが可能になったら、周りのサポートした人ももろに人事評価で加点するという方法です。それくらいしないと、はっきり言って人事評価ではマイナス扱いされたというのが、ほぼ明白といただけますか、本当は事実だと思います。そういったドラステックなことは、考えがありそうでしょうか。

(人事課)

期間ですけれども、28~30年度はやはり短くて、1ヶ月以下の方がほとんどで、3カ年度の中で最長なのは5ヶ月超え、半年以内です。何年か前は、1年間取られている方もいらっしゃいましたので、最長で言うと1年取られた方が過去にはいらっしゃいました。

(委員)

最短はどうでしょうか。

(人事課)

最短は、ここにあるように2週間ぐらいです。

先ほどおっしゃっていた、育児休業を取らなかった人については、何度かアンケートは取っておりまして、理由としては、いろんな報道にもありますように、やはり経済的な面。それから、自分が育児をする必要がない。仕事に迷惑がかかる。というのが多いです。

人事評価ですけれども、それは1の手ではないかというふうに、今聞いて考えたところでは、やはり国からも、促進していくためには、トップのリーダーシップが必要であるとか、そういうふうなことも言われておりまして、声かけ、意識付けとか、そういった面では効果もあるかもしれません。

実際、人事評価に加わっていくということも、確実に影響してくるかと思っておりますので、1の手ではあるかなと、お伺いして、非常に参考になるなというふうに思いました。

(委員)

人事評価に加えると、育児休業を取得した部下や協力した同僚の評価を上げるというのは効果があると思いますが、上司の評価ポイントにすると、育児休業を取らない部下に対して、上司によるパワハラに発展する心配はありませんか。

(人事課)

パワハラとかいうことではなく、数値的なところで、誰が見ても公平、公正な、評価の指標に加えることは可能ではないかなというふうに思いますし、実際にやられている市町村もあります。

(委員)

人事考課についてなんですけれども。これは逆に意見という形になりますが、最近、民間企業の中で、育児休業を取得した社員に対しての人事考課をポイントであげるという企業も出てきています。それから、この場合、特に結婚していない、子どもがいない方に対して、どういう形でポイントをあげているかという、同じ社員の中で、子育てをしている家庭に研修に行くんですね。それでポイントをあげる。つまり子育て体験をすることによって、それを人事考課のポイントにするという仕組みを取り入れている企業があるそうです。

ですので、やりようは結構いろいろあるのではないかなと思います。ぜひ、その辺りを取り入れていただいて、男性の家事育児参加をとにかく、やはり行政の方々が進めてくれないと進まないというのは、本当に実感していますので、いろんな形で応援していただきたいと思います。

(委員長)

当然女性にも、それはマイナスにならないといえますか。男性のみとなりますと、またそれは逆差別にもなりますので。

すみません。お時間も延びましたので。よろしいでしょうか。人事課のヒアリングは終わらせていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、防災推進課の方、お待たせしました。

防災政策課の事業No.43 地域防災の向上についてヒアリングを行います。よろしくお願います。

(防災推進課)

・ヒアリング希望事業No.43 地域防災の向上について、平成 30 年度個別事業の実施状況報告表をもとに説明。(説明内容省略)

(委員長)

それでは、委員の皆様から、何かありますでしょうか。

(委員)

個別の質問も出させていただきます、回答もいただいたところです。

高知市は女性の防災担当理事がいます。他のところに出てきますけれども、いろんな審議会の女性委員の比率が本当に苦戦されている部分だと思うのですが、その中で、普通に女性で、防災担当理事として、全国の会議に出て行かれて、そこで男性ばかりがいる中で、ごく自然に、防災の最先端でリーダーシップを発揮しておられます。こういう人事ができるというのは、高知市にとって素晴らしいことだろうと思います。

だからどうということではないのですけれども、女性は災害時に、どういう役割を果たせるかというところを本当に力強く語っていただける方だと思っていますので、ぜひ、かなり特別なことが起きているというご認識のもとで、精力的に市民に働きかけていただきたいというふうに思うのです。

当たり前のように女性担当理事を出しているわけですが、具体的にその方にお話をお伺いしたこともございますけど、やはり避難生活というのは、生活の延長であって、そういう意味では生活者として、今、幸か不幸かそれを担っているのは女性なんですよ。日常お出かけする時、何がいるかとパッとかき集めることができ、ゴミ出しをどうするかとか、これを片付けないといけないけどどうするか、とりあえずこれとこれを揃えないといけないだろうとか、そういうことができる能力は、おそらく今実情として女性のほうが明らかに長けていると思います。防災のキャンプをやっているわけではないですから。キャンプだったら男性が張り切るのもわかるんですけれども。

そういう女性の目線で語っている方の防災のあり方というのも、ぜひ市民にも意識的に働きかけていただきたいなという思いもありまして、質問というより意見なんですが、よろしくお願いします。

(防災政策課)

はい。ありがとうございます。

(委員長)

ありがとうございました。担当理事をもっと活用して、市民の方に接触をというお話でしたけれども、そのほかにいかがでしょうか。

(委員)

本当に大切な事業だと思っています。リーダーとして活動したい、防災士として地域で貢献したいという方が、きっと多くいらっしゃると思うんですよ。

防災人づくり塾が終わった後の場の提供とか、後々の研修会というのはどうなっているのかということと、その研修会での託児の現状をお聞きしたいです。それと、169名が受講されて、その後の防災士になった方の数を教えてほしいです。以前に、市が防災士になられた方の防災士会というのを作られたと思うのですが、需要があって作られたと思うのですけれど、その後のあり様についてもお聞きしたいです。

(防災政策課)

ありがとうございます。

まず1つ目の防災リーダーになった方の後の研修ということについては、防災人づくり塾を受けていただく申込の際に、防災リーダーになった場合は、地域から、防災活動に活かす

ために情報提供の申請があった場合は、その方のお名前、住所、連絡先をお伝えしてもいいか事前に承認をいただいてから申し込んでおります。

ですので、防災リーダーになった方に対しては、その後、〇〇地区から地区内の防災リーダーの情報を教えてほしい。その目的として、地区での防災訓練に参加してもらいたいのので案内を出したい、地区内でリーダーとして活動してほしいので連絡を取りたいといった場合は情報をお伝えしています。

2つ目の託児の現状についてですが、昨年度、平成30年度毎回託児サービスは実施しておりました。回によってはどなたも連れていらっしやらないということもありましたが、保育園までの年齢のお子さんを1人、2人、預かった回があります。

令和元年度も防災人づくり塾を行いまして、今年度は託児を希望する方がとても多く、8回全て利用がありまして、延べ22人のお子様をお預かりしました。

また、託児をお願いするほどでもないけど、小学校の低学年や、家で子どもを1人にさせておくのが心配という場合は、直接講演会場に一緒に入っていただいて、隣でお絵描きをするだとか、高学年の子であれば一緒に先生のお話を聞いてもらうという対応を行いました。

防災士の数についてです。この防災人づくり塾を受けて、防災リーダーになった方は、日本防災士機構という防災士の認証をしている機関が行っている試験に合格をすれば、防災士になることができます。その防災士の試験を受けて防災士になった方が、昨年度、平成30年度は合計で148名、うち51名が女性です。34.5%が女性となっております。

最後にご質問いただきました防災士の皆さんで作っている会についてですが、高知市に防災士連絡協議会というものがあまして、この防災人づくり塾を受けて、試験に合格して防災士になった方に対しては、協議会に入りませんかということでご案内を出しております。それで、入っていただいた方に定期的に講演を行ったりという場を設けております。

(委員)

その会で活動はされているんですね。

(防災政策課)

はい。

(委員)

途中までいきさつを存じていて、その後いろいろな問題があったということまで聞いていましたので。わかりました。現在は活動されているんですね。

(防災政策課)

はい。

(委員)

わかりました。ありがとうございました。

(委員)

単純な質問なんですけれど、他の事業に比べて、事業の評価が非常に厳しいなというふう

に思います。これは、令和2年度の最終でこの目標を達成するという見方をしているのか、30年度で、男女どちらの意見も反映されていると感じている人の割合を100%にするという、目標を立てているのでしょうか。

今の時点で66%でCの評価であれば、去年は27%だったら、もっと低いDとかEとかだったのかなという気もしています。この辺りの評価の基準がどうなのかな、ちょっと厳し過ぎるのではないかなという気がしているんですけども、やはりそこは厳しくいきたいということですか。

(防災政策課)

そうですね。めざすところは男女どちらの意見も反映されていると感じている人が100%というところではあります。実際、昨年度の結果では66%という結果だったので、Cという評価をつけています。

高知市の女性が防災に関わるという割合で考えると、先ほど申し上げました日本防災士機構で、全国で防災士の資格を取得している人数と割合を性別で発表しているのですが、この情報によると、全国の平均では女性は大体15%、これに対して高知市は26%となっております。全国の中でも高知市は女性の割合が高いとは思っております。

(委員)

そうですね。よくやっているのに、数値的にみれば厳しい評価になるので、自分たちはどう評価すればよいか悩ましいところです。

(委員長)

60%から80%ですので、Cということじゃないですか。

(委員)

数値だけ見たらそうなんですけれど、他の事業に比べたらよくやっているなと思ったものですから。

(委員)

私も同じ質問をしようと思っていまして、お聞きしてわかりました。

その前の質問のお答えから、防災士の連絡協議会に入りませんかというところで、私は防災士なのでご案内はいただくのですが、年会費が5千円(※)なんですよね。

だから、うちの会社は全員入っていません。その後の情報というのは、防災士の中で防災士協議会に入っている人には多分、情報共有されていると思うのですが。ただ、5千円(※)払って、毎年更新、更新、更新で、5年間で3万円かかります。早く入れば、未来永劫それが何十万とかかることになります。それが続けられるかどうかという、ちょっとその辺りの疑問もありまして、まだ誰1人防災士協議会に入っていないという実情もあります。その辺りも知っていただければ、情報共有しやすいのかなと思います。

例えば、ホームページで入っていない人も情報共有できるとか、それはできるのかもしれないんですけど、あまり5千円(※)を払ってまでここに所属するメリットを感じないといえますか、ぼやきに近いですけども。それはそれとしてお聞きいただければと思います。よろ

しくお願いいたします。

(防災政策課)

5千円(※)という負担は、毎年のことを考えると、安くはない金額だと思うのですが、そのお金によって、講師の方に来ていただいて講演していただき、また、防災士の資格を持っている別の地区の方と定期的に会う機会でもあり、〇〇地区ではこういうことをしているという情報共有の場にもなります。負担していただく額に対して、それを超える何かがあるのかと言われると、お越しいただく方によってそれぞれ感じ方もあると思いますが。

*5千円(※)について…防災政策課から「高知市防災士連絡協議会」の年会費は、1,000円との訂正がありました。(年会費は、5,000円は、「特定非営利活動法人日本防災士会」の年会費になります。)

(委員)

今回、169人の修了生が出たということなんですが、女性の年齢層はどんなふうになって
いますか。

(防災政策課)

昨年度、受講者の申込者数を年代別の割合で回答させていただきますが、10代が12%、20～30代が13%、40～50代が52%、60～70代が21%、年齢を書いていない方もいらっしやっただので、不明が2%という形になっております。40～50代の方がもっとも多くなっています。

令和元年度のことになりますが、今年度は若い方の参加がとて多くて、学生さんがかなり多い年でした。女性でも10代の方がもっとも多い年になっています。

(委員)

大学生とかですか。

(防災政策課)

そうですね。防災士の資格が取れるということにつながっているのも、専門学校や大学生の方というところですよ。

(委員長)

ありがとうございました。以上でヒアリングを終了いたします。

担当課の方、どうもありがとうございました。

(ヒアリング対象事業担当課退室)

(委員長)

それでは、先ほど説明いただいた内容も踏まえまして、あるいはこれまでの資料を踏まえ
まして、平成30年度分の評価について意見交換を行いたいと思います。

時間が予定よりは押してしまっておりますが、ある意味、中身についての議論ができたこ
とだと思っておりますので、プラスに捉えていきたいと思っております。

それでは、順番にやっていきたいと思うのですが、1つの施策について7分程度、多少施

策によって前後するかと思います。

それでは、施策1に関しましていかがでしょうか。特になければ、議論が拮抗するものもあるかと思うので、先に進めていきますが。

(委員)

1点だけ、よろしいですか。

(委員長)

はい、どうぞ。

(委員)

数値目標の現状値で、社会全体で男女の地位が平等だと思ふ人の割合、市民意識調査5年毎で、目標50%以上にするというのが、この部分の評価はどのようにするのか。なしということでもいいのですか。現時点で何もしていないので、マイナス評価すべきなのか、ゼロにするのか、よくわからないのですけれども。

(事務局)

市民意識調査は、今年度ちょうど10月に予定しております、その結果が公表できるのが、まだ少し先になります。市民意識調査の結果を目標値に入れてしまったので、そのところが少し課題なのですが。

(委員)

評価対象外ということでよろしいですか。やってないから評価のしようがない。

(事務局)

結果が出ていない以上はそうなります。

(委員)

今回の評価では評価対象外で、次回結果が出たら評価するということですか。

(事務局)

そうですね。来年度につきましては結果がここに出ますので。

(委員長)

やはり、評価の指標に何を選ぶかというところも考えないといけないかもしれませんよね。それでは、施策1に関しましては、よろしいでしょうか。

では、戻るとは可能として、施策2のほうを見ていきたいと思ふます。施策の2はかがでしょうか。

1つ質問をしたいのですが、数値目標で、市主催の人権啓発事業の参加者数というところで、これは中身を見ると、昨年参加者が多かったということですが、このテーマというの

が、必ずしも男女共同参画ではなくて、人権問題ということですよ。

それで、なかなか難しいでしょうけど、こういうのでいいのかなと思います。人権はいろいろな分野がありますので、なかなかそこら辺が難しいなというのがあります。このお話は、男女共同参画ではなくて、昨年度は部落差別をなくすというテーマですよ。

(事務局)

夏の大きな記念講演会というのがあるんですけども、部落差別をなくすというもので、1つは中止になってしまいましたが、もう1つは、商業高校で、1,000人近く生徒の方、保護者の方、教職員の方が参加していただいた時のテーマは、インターネットに関することで、スマイリーきくちさんというご自身が被害者の方がいらっしやいまして、その方のお話を商業高校で行っております。これが地域のほうです。

毎回、部落差別をなくする運動という人権を考える大きな大会が夏にあるんですけども、1つは中央で、1つはできるだけ地域のほうで会を開くということでやっております。地域の会ですので、それほど参加の方っていうのは、地域に限られたりすることが多いんですけども、その中ではすごく皆さん関心を持って集まって来られたなっていうふうには感じています。

(委員長)

施策2の数値目標についても、市民意識調査の部分はなかなか出ないということですよ。

(委員)

男女共同参画という意味合いでの評価というのであれば、目標をもう少し絞っていないと。先ほど委員長が言われたように、人権啓発の部分を男女共同参画事業という位置づけで、この目標値として評価するのかどうかということで、やはり悩むところがあります。

DVについては、評価するものが何も出ていないので、DVの評価はできないのだろうし。

(事務局)

そうですね。この施策2の人権の尊重とDV等暴力の根絶、それと取組みの内容、それから目標、これは5年前に設定したものです。それで、ここは動かさないということで固定化してしまっている部分なので、次期プランを改訂する際に、やはりこういったところももう少し作り込みをしていかなければいけないなというふうには考えています。

DVに関しては、個別の事業の、各課がやられている事業の中身を見ていただくというところでの評価になるかなと考えています。

(委員長)

そうですね。個々の事業をされていますので。なかなか苦しいところはあるんですが。

それでは、それも含めて施策3のほうも含めて見ていきましょか。こちらになつてくると、データも出ていますが。

施策3の男女共同参画の視点による教育・学習の充実ですが、何かご意見はございませんか。

(委員)

評価にこだわって申し訳ないのですが、数値目標ですが、皆さんはこの数値を見て、1、2、3、4、5点で何点をつけるのですか。

例えば、目標を5年間で3万3千人としているのですが、3年間で3万3千人で評価していいのか。本来は年度別に増加数によって目標を達成しないといけない。ここを3万3千人にすると、30年度も3万3千人に達していないから、数値目標は達成していないという評価をせざるを得ないんですよ。

(事務局)

この目標値は、プランの最後の年度、令和2年度末の達成目標になっております。

(委員)

そうすると、単年度での評価では、数値目標はこの時点では達成していないという評価しかしようがないんですよ。

(事務局)

5年を通じて、最後にこの目標数値まで行くように取組みを、経過を追ってしているということで、いきなりそこまで行くことは難しいと考えています。設定自体が5年後の目標値を設定していますので。途中途中で少しずつ上がっていくのもあれば、それは目標によるとは思うのですが。

(委員)

例えば、一番下の校区の推進委員、委嘱者数を維持というのは、平成27年度の1,019人を維持しますよということだろうと思いますけど、27年度と比べると30年度は下がっているじゃないですか。これは、評価的には2とか1の評価なるということですよ。

(事務局)

数値だけを見ると、そういう評価になってもやむを得ないと思いますが、それぞれの各課の取り組みの個別事業評価を見ていただいた中で、こういうことをやっている中で、こうなっているんだなっていう、やはり経過も見ていただきながら評価していただければと思います。

(委員)

全体的にはそうなんですけど、4番目の数値目標の達成状況という評価項目があるので、そこを見ると1とか2になってしまうのかなというふうに思います。

(事務局)

達成できていなければ、そういう評価になります。

(委員)

数値目標の達成状況はそうなるということですよ。

(委員長)

どうなんですかね。達成目標が達成できていなかったから、2になるかといったら、それを目標値の9割と見るのかどうかというところですよ。

(委員)

そうなんです。そこを、皆さんのレベルを合わせておかないといけないのではと思います。

(委員長)

必ずしも全員は、なかなか合わないのではないかと思います。それはそれで、またいいという感じがあると思うのですけれども。

達成度については、低くないんじゃないかと思います。これが500とか300とかになっていくわけではないということで見るとかどうかというところですよ。

(委員)

個別事業の自課評価Aというのは目標を達成したというAですよ。それからいうと、目標を達成していなかったら、数値だけ見れば絶対Aにはなり得ないということですよ。

それで、私も悩んでいるんですけど、これは不十分とつけていいのかなど。全く不十分になるのかなという、その境目です。

(事務局)

今日だけの話ではなくて、また第2回の会が10月にあります。皆さんがそれぞれ一度これを持ち帰られて、ご自身で採点をされます。

採点をされた後に、10月にもう一回皆さん集まって、それぞれでお話し合いをしていただきます。そこで、点差に開きがある部分については、意見を出し合っていていただいて、一定ご自身がどういう評価をつけるかというのを、もう一度考えていただくという機会もあります。委員のおっしゃるとおり、数値だったら数値だけで判断して書くというのは、一つの評価の出し方だとは考えております。

(委員)

個別評価表の最後に、総合的に評価して、1, 2, 3, 4, 5とつけられたらいいんですけど、個別の評価なので、非常に難しいなと思います。

例えば、数値目標が2であっても全体的に良ければ4になったり、5になったりすることもあるんですけど、個別につけてしまうと、そうになってしまう。

(事務局)

点数とともに、それぞれの委員さんの意見・提言というものもいただきますので、数値に伴って、こういうふうな意見があると、提言をしたいということを記述式で表していただくこともできますので、足りない部分はそこで述べていただけたらと考えています。

(委員長)

あるいは、来年度のプランもあるので、そういうご意見がやはり強ければ、例えば今の項

目にはない、評価項目に総合評価をつけたらどうかという提案をするということもあり得るのかなとは思いますが。

(委員)

数値目標があって、評価はしやすいんですけども、5年後の目標なので、逆に評価しにくいという両方の面があります。

(委員)

経過を見ずに、30年度を見て評価をしたらいいということですよ。

(委員)

30年度の評価なのでそうなりますよね。

(委員)

29年度はこうだったけれども、30年度だけを見ればこうという評価をするわけですよ。

(委員)

そういう評価の仕方もありますし、前年度から比べたら、これだけ努力して、数値が上がっているところを評価するという見方もあるんですよ。

(委員)

過去の経過で、数値目標を設定していなかった時は、主観的にはすごく課としては頑張っています、いっぱいやったつもりです、でも成果が上がっているように見えないんですよという議論がだいぶ重ねられてきて、やはり数値は大事じゃないですかということで数値目標が入ってきたと思うのです。

数値を、本当に単年度で見ていくのか、あるいは前年度の差で見ていくのか、あるいは最終のところ、その到達、経過ということで今何割程度いつているから、というところを見ていくのか。その辺りは、本当に委員同士で、最終的に調整しないとバラバラになるのではないかなと思います。

(委員)

バラバラになりますよね。

(委員)

私がたまたま思ったことなのですが、最初の施策のシート、年次報告表で、今言われている校区青少協推進指導員・推進委員の嘱託数というのがありまして、その数値自体は残念ながら維持できていない、どちらかといえば減少傾向という評価をせざるを得ないですよ。それを1から5を入れるかというのは、当然議論しないといけないと思うのですが、個別シートを見た時に、数値はそうなんだけれども、背景には実はこういう事情があるからかなり頑張って増やしているけどこうなんだとか、そういうことが読み取れるものがないんですよ。ヒアリングでお願いしなければいけなかったんだろうと今更思ったんですけども、そ

ういうところで、戸惑うんですよね。

そんな反省を含めて、精一杯努力した結果として、この数字がベストと言えるものなのかということ、次年度からはもう少ししっかり見ていこうかなと思いました。

(事務局)

まだこの後も、追いの質問もできますので、ぜひお願いします。

(委員長)

それでは、施策4について、いかがでしょうか。

施策4は、男女共同参画の視点によるワーク・ライフ・バランスで、これはもう少し埋まっている気もしますが、中身はどうでしょう。

やはり数値目標というのは、とてもやり方が大切であるというところがありましたけれども、よろしいですか。

それでは、少し先に行きましょうか。

施策5の子育て・介護分野における環境の整備で、これはだいぶ、数値目標によって非常にバラつきがあるような、逆を示す指標があり、ある意味でこぼこになっているようですね。

(委員)

待機児童数は、目標の設定がゼロというのは厳しいのではないのでしょうか。

話を聞くとところによると、高知市の場合は、幼稚園、保育所に入ろうと思えば、全体の受入人数だけみれば、全員が入れるくらい余裕があると聞いています。この43人はどうしてですかと聞いた時に、43人は、本来は自分が入りたいところの幼稚園とか保育所が空いていないから、それだったら入れませんということのようです。

そういう話を聞いたら、それを行政の責任にされても困るんじゃないかなという気もします。それをゼロにするというのは、親御さんを説得して、何とか行ってもらわないと、これはゼロにはなりませんよという話なのでどうなのかなという思いがします。

(委員長)

それはそうですけど、例えば複数のお子さんがいたり、事業所の場所が決まっていた時に、空いていてもそこに通って、子育てができるかという問題はあるのではないですか。

(委員)

それはあります。地区によっては足りないというところもあると思います。

(委員長)

兄弟が別のところに通うのかということです。制度的にはオッケーだけど、希望はというところ。それは、全国の待機児童がそういう問題を抱えているんですよね。待機児童の問題というのは、実は席はあるんだけど場所が問題という。

(委員)

それはあります。あるいは、もっと足りないというところもあります。

(委員長)

もちろん、そうです。あとは、4月段階なのか、10月段階なのか、年末段階なのか、そういう点で言えば、厳しいことではあるんですが。でも、やはり増えていることは事実といたしますか、以前はそうでもなかった数が結構大きくなっているという現実はあるのかなと思います。

(委員)

そういう実情なども、お聞きしていると聞きたいところがあります。

マンションなどがあって、中心地に人口がかなり密集している印象があります。もしかしたら相対的に街中に集中しているのかもしれないですね。

(委員)

希望するところはいっぱいになっていて、別の場所は空いているけど、そこには行かせたくないという話を聞いたものですから。

そうとなかなか、本人の希望通りに入れる保育所、幼稚園を構えて目標をゼロにするというのは非常に難しい課題じゃないかなと思いました。

目標ゼロに対して43人なので、これだけを見たら数値目標の達成状況は評価のしようがないんですけど、そういうのはどうかなと思います。

(委員長)

そうですね。ただ、保育所はどうしても0歳次第というか、年齢が固定されると、どんどん需要の発生というのは変わってきますよね。保育園の位置が固定されると、なかなかそれに上手く適用できないというのもあり、それに適用していくような制度も必要なんじゃないかとは言われています。

高知市の場合は、あともう一つ、高潮対策ということもありまして、人口移動がやはり多少あります。朝倉方面とか、標高の高いところに、特に若い世代が移動してきているということも加わって、複雑な事情になっています。

沿岸部は、保育所などはあるんですけど、どんどん人口が減っているという問題もさらに加わっていて、なかなか難しいんですけども、でもそこを支援しなければ子育て支援にならないというのも事実じゃないですか。保育園はありますよ、そっちへ行ってくださいで、その人たちの24時間という時間を26時間にしたりできれば、もちろんオッケーかもしれませんが、通勤時間というの、割けるのも限られてくるのかなというふうに思います。

(委員)

端的に言うと、ハードを、こっちを潰してこっちへというふうに、動かしたらいいんですけども、それこそ街中とかに用地を確保して、近隣の皆さまにご納得いただいて、保育所を新設してというのは、おそらく難しいことだと思います。どうしてもそこには工夫が必要です。

何か提言できることがあったらいいんですけど、難しいところです。

(委員長)

高知市はまだ多いほうだと思います。充足率も高いですし。市としては、待機児童数も少ないほうだとは思いますが、それでもコントロールがもっとできないかと思います。

一応、事前に発生を聞いて、需要の予測もしている。それでもやっぱり不釣り合いが出るんでしょうか。少しその辺りが、私もよくわからないのですけれども。

あと、土日の働き方も、いわゆる平日だけではなくてきているというところもあります。そういうことも重なって難しいのではないかとはいえます。

確かに、この課もヒアリングに呼ぶべきだったかなと、私も思います。

(委員)

相当ハードを、かなり余裕をもってばっちり構えておかないとできませんよね。

(委員)

親の希望どおりになるように、全ての幼稚園で10人20人の余裕があるような状況にもっていかないと、待機児童はゼロにならないんだらうなと思います。

43人というのは、想像ですけど、今すぐに保育園、幼稚園に預けなくても構わない43人が残っているんだらうなと思います。

(委員長)

いいえ、確か認定保育園じゃないところに行った場合には、こう出てくるんですよね。どうなんでしょうか。

(事務局)

それは担当課でないとわかりません。

(委員長)

二重保育されている方もいます。高知市の場合は、日曜は保育園は開いていないですよ。でも、日曜に勤務のある仕事も非常に多いです。

例えば、地元の保育園とダブル保育とか、あと、どなたかに預けるとかいう保育というものもあって、家で見ているということではない場合もすごく多いですよ。どうも今の議論からすると、その辺りも担当課のほうに実態についてもう少し知りたいし、どういう解消をしようとしているのかというのがわかるといいですね。

(委員)

待機児童の数もそうですが、空き具合という数を知りたいところです。空きが待機児童よりも50とか多ければ、要するに一応十分あるよということですよ。

待機児童数の目標を10人とか20人にするわけには絶対いけないので、目標はゼロということで、保育園の空き状況も一緒に知っておくと、どういう現状かがわかります。希望のところには行けないけど、振り分ければ行ける状況になっているのかということを少し把握し

たいですね。

(委員長)

ご家庭の事情もわかって、課題もわかれば、予算の話もできますし。

(委員)

子育て支援会議で、まさにこれをやっています。その話を聞きますと、かなり余裕はあって、0歳児というのは非常に難しいらしいんですけど、1歳とか2歳とかでいうと、かなり空きがありますよということです。

それで、私は、こんなに空きがあるのになんで43人の方が、隣へ行けば入れたり、少し無理すれば入れるところもあるのに、入れないんですかという質問をした時の回答が、ご本人さんの都合というか、先ほど言われたように、長男を入れているからそこに入れたいけど、そこは既に人気の保育園で順番待ちなので、空くまで待っている人が43人ですよというような説明を受けました。

それから言いますと、それだけ待てるということなのではないかと思います。

子育てをしながら働いている方ではないとか、例えばおじいちゃんおばあちゃんに預けられる環境にある方とか、認可外の方もいるかもしれないんですけど、そういう方もいらっしゃるのかなと思います。

ずっと何年間も先まで見通しをして、国の算定率によって、子どもがどれだけ生まれるので、これだけ必要ですというのを地区別に分けて、必要な数というのを出して、計画されているんですけど、地区によっては、厳しいところもあるんですけど、高知市全体としては受入の施設数は充足しています、という説明を受けています。

(委員)

具体的な話ですが、この辺で働いていて、たかしろと丸ノ内とこうちまちですよ。ここで、例えば兄弟がいるとして、さえんばとか南街なら空いていますよと言われたとか、上街は空いていますよとか、上街は空いていても、私は東のほうの家に帰りたいとなった時に行くかなと思うんですよ。

これはやはり、先ほどの勤務のことで言った時に、2箇所迎えに行くと、両方ともエンドは6時半までという、多分職場を出るのは5時半で、まずたかしろに1人迎えに行くと、そこから上街、そこから南街のほうに迎えに行かなきゃいけないとかになります。これを強いられるのは、かなりきついといいますか、朝はもったきついことだと思いますので、やはり理想は近くでとなると思います。

そうすると、私の想像で、その立場だったらどうするかと言いますと、1人を街中の託児に行かせるでしょうね。そのほうがよっぽど時間的なロスが少ないです。わざわざ上街に行って、菜園場の方の家へ帰るとすれば、恐らく1人は託児、1人はたかしろにして、こうちまちの空きを待つということになるんだろうなという気がします。

やはり、なかなか無理は強いたくないと思います。それじゃあ、たかしろのキャパを増やせるかとか、こうちまちの120人の定員を150人にできるかというところなんです。

ここは、どういう目標値、設定でどうなのかとか、行政としては努力がどこまであればオッケーというのかという議論だと思うんですけど、難しいですね。

施設の余裕は十分ありますという説明だけではちょっと納得いかないですね。

(委員長)

施設的に大丈夫ですという判断は、親側の事情に対してものすごく無理解な部分があるのではないかと思います。実際に、始業時間に遅れるわけにはいかないですし、朝はラッシュもありますし、駐車できるかという問題もあります。皆さんが、例えば自転車で送り迎えできるかという、高知の雨の事情を考えたら難しいですね。それを2箇所、市内でとなると、これは神業かなと思います。

例えば、2箇所に分かれた場合に両方に行くということは難しい状況で、しかも夕方の時間、7時まで延長できるところもあるけれども、実際のところ8時ぐらいになる事業所も多いですね。というようなことを考えますと、ある程度、調整できるようなものがないと、なかなか難しいと思います。ここで、担当課がいないところで議論をしても、ちょっと難しいですけど、非常に重要な問題といたしますか、現状ではある意味一番のポイントになる部分でもあるかと思います。

個別にでも質問したりしながら、次回に少し、何かプラスができればいいかなとは思いますが。

そうしましたら、とりあえずここはいろいろ課題があるところになりますが、一応施策5は議論したとして、施策6はいかがでしょうか。地域・防災分野における男女共同参画というところになりますが、こんなに数値が変わるかなというぐらい、今動いているところも出てきていて、ある意味、施策が非常に功を奏しているのかもしれないという面もありますね。

(委員)

その割には、自課評価が低いという。

(委員)

よく頑張っているなと思ったんですけど、これでCと言われたら、どうやって評価したらいいのかなと思います。非常に真面目に取り組んでいると思うのです。

先ほどの数値目標で5年後に100%をめざすのであれば、この段階で66%というのは、ものすごく頑張っているの、高い評価になるんじゃないかなと思ったりするんですけども、数値目標の達成状況だけで評価すると低くなります。

(委員)

自課評価と、私たちの評価はたぶん違ってきますよね。

(委員長)

そうですね。

(委員)

やはり、中で見ると外で見るとでは違った形になりますから。

(委員長)

そうですね。女性の参加者もやはり3割という点ではまだまだだと思います。その前はもっと少なかったという問題もありますので。逆に言えば評価を高くされるとまずいいですか、低くしているからこそ頑張っているという面も感じますので。それはやはりある意味、課の頑張りなのではないかなと思います。

Cをつけるんだという、そういう謙虚さがあるから次も頑張れるというところもあるのかなというふうに私としては聞いていました。この辺りは、こちらがどのように評価するかというところが問われると思います。

この施策6はある程度、毎年、数値目標がついているところではあります。

(委員)

3つ目の、役員に女性がいない自主防災組織の割合ですが、1人女性が抜けると、大きく数値が変動するのかもしれませんが。役員ですので、母数が少ないような気がします。

(委員長)

そうですね。必ずしも右肩上がりとは言えないかもしれないですね。少し気を緩めると落ちるのかなと思います。

(委員)

これはむしろ自主防災組織がいくつあって、その中で役員と言われる人が何人かを知りたいところです。これはデータの的にあったのでしょうか。

それによっては、29年度になってから、もしかしたら、そんなに悲観するような人数ではないのかもしれませんが。

(委員長)

これは、どちらにしても、数とかほしいですね。どれぐらいあって、それがどんな感じだというようなデータがあるといいなと思います。

(事務局)

母数が何人というデータの記載はないです。組織の数はありますが。

(委員)

組織の数はいくつあるんですか。

(事務局)

平成30年度の組織の数は、807組織で95.1%となっています。

(委員)

役員もたぶん、大きな組織とそうでないところでは数の違いがあると思いますけれど、役員と言われる人はその中で何人なのでしょう。役員は各1人ではなく、たぶん複数いますよね。

(委員)

数値報告の5ページに記載があります。平成26年度に704組織だったものが、平成30年度、この5年で少し増えています。組織数が増えてくる中で、女性がどうして伸びることができたのか、そんなこともわかるといいですよ。

(委員長)

ここは、何か最近変わってきている分野ですよ。

(委員)

自主防災組織はどんどん増やしていますから、作ったけどそこに女性がいなければ、どんどん比率は悪くなっていくということですよ。なかなか10%と厳しい目標を上げているなと思います。

(委員)

役員さんも相当数いるのではないかと思います。

(委員)

そうですね。

(委員長)

全国的に見たら一番危ないと、ある意味考えられている地域の一つですので、より頑張らないといけないと思います。この辺の数値のベースも多少ありますので、これらも見ながらということになるかと思います。

そうしましたら、時間も迫ってきましたので、施策6から施策7にいまして、最後の男女の生涯にわたる健康支援のところについては、いかがでしょうか。

これは、今頃言うのもおかしいですけども、数値目標を見ると、男女の生涯にわたる健康支援として、この数値でいいのかなと少しだけ気になります。

確かに、従来はこういう幼児とか女性の健診機会がないということでしたけど、引きこもりの問題とか、高齢者の関係とか単身世帯、いろんなことを考えますと男性とか、もう少しトータルな指標も何か欲しいなという気がします。今回はともかく、今後は欲しいかなとは思っています。

逆に、この辺がしっかりできていれば、またそういうこともできるゆとりもできてくるかなと思います。これを見ますと、どちらも不安な感じがしてくるといいますか、女性の比率も余り上がっていませんし。

(委員)

何年か関わっていて感じていますのは、生涯にわたる健康支援という形になってはいますが、それぞれの年代ごとに点で捉えているような感じがしています。年代ごとに、その人の20年後、30年後を見据えた健康支援というような施策が取れないかなということを思います。

実は、ちょうど昨日のことですけども、福岡から料理研究家の方が来られて、その方が

今めざしているのが、将来介護を受けることがないような食事指導、栄養指導をしたいということ。それはやはり始めてから20年とか30年とかそういうスパンで、どういう栄養素をこれぐらいの年代から取っていけばいいのかとか、そういうのを研究して進めていきたいということをおっしゃっていました。

ですので、例えば20代、30代の頃から、それこそ40代、50代を見据えた健康支援とか。私が言うのも何ですけど、私は30年前に糖尿病と言われて、26年経って人工透析になりました。結局、やはりそれぐらいのスパンで身体を悪くするということがあるわけです。そういった何十年か先を見越した健康支援というのもやはり考えていかなきゃいけない時期に来ているのかなという感じがしています。

(委員長)

健康格差とか、今議論されているようなこともあります。

以前、看護師をされていた方が、高知県の場合、50～60歳代の男性と女性とで随分タイプが違うといいますか、全国的に見ましても、違いがあるということでした。

例えば、働いているから健診があるという感じで、男性は出ていないと思うんですけども、そうではなくて、ロングスパンで、そこにプラス年代的な目配りを何かもう一歩先に進んだことも考えていくという点で、従来とはもう少し深い関わりを持ってほしいと思います。しかも健康支援というとなかなか難しいですけども、そういう必要があるのかなと感じます。

他市においても少しずつ出てきているというのでも聞いたり、何かないかなという気もしています。

それでは、よろしいでしょうか。後で質問も出せるということもありまして、時間的には、やっというろいろな議論が出てきたなという頃に終わらなければいけないこととなりますが。

かなり急ぎましたが、最後の施策7までざっとできたように思います。

いろんな貴重なご意見が出たと思います。まだまだ議論を重ねたいところですが、時間の都合もありますので、4時半というのを目途に調整させていただいたこともありますので、平成30年度分の施策評価に関する意見交換につきましては、以上としたいと思いますが、よろしいでしょうか。

何かありましたら、また文書等で、さらに追加という形で、よろしく願いいたします。

◇2 その他

議事2のその他についてですが、何かございませんでしょうか。

(委員)

時間も迫っていますので、なるだけ手短に、自分が最近思っている問題意識についてお話しします。そのうち議論をする機会があればお願いしたいです。

市の職員に対して市民がセクハラをしていないかということについて、最近関心があります。具体的にそういう話を聞いたから関心を持ったということにはなるのですが。

市の職員さんが、最近は市民協働という形で地域に出て行かれることも多いかと思います。そういう時に、それなりの地域の方をお願いをしないといけない、機嫌を損ねてはいけないという関係性が発生しているというふうに思います。その中で、それなりに地域の顔役的な

男性が、懇親会の中で、女性職員の手を平然と握ったり、こっちへ来て座りやと言った、こういう話を聞きました。昨年のことかと思います。そういう状況かということで、改めて少しショックを受けました。

私だったら、公務員さんは一定の権威を持っていますので、下手なことはしてはいけないというふうに思うわけですが、逆に言うと、そこに対してすら何とも思わずに、ここに来て座りやと言える人だから、恐らく誰に対してもそうなんだろうなと思います。

政治家の世界でも、本当に議員さんたちも、票のことを思えば、女性議員さんもセクハラは日常茶飯事だけれども、有権者に対して声を上げられないという話も聞きます。

市の職員さんが市民のために働いているので、市民のことを優先的に考えることは結構だと思いますが、やはり市の職員がそういう状態にさらされていて、放置されているとしたら、恐らく男女共同参画とか両性の平等なんていうことは進んでいかないだろうと思います。なので、ある意味外部の者として、その辺について、市として自分の職員を守るためにやっているのですかということ、少し聞きたいという思いがありましたので、この場でお時間をお借りしてお話しした次第です。

それでどうこうできるとは思いませんけれども、今日人事課の方も来られましたけど、市の職員に対しての意識調査、アンケート調査みたいなことをやってみて、ショッキングな結果が出て、例えばマスコミなどで報道されれば、市の職員も、市民も多少ピリッとするのではないかなというふうに思います。

我慢しなければいけない理由はないと思いますし、それを容認される理由もないと思いますので、何かの機会に取り上げていただければと思います。

お時間をいただき、ありがとうございました。

(委員長)

ありがとうございました。重要な問題なので、どういう形になるか、それも含めてまた皆さんと相談しなければと思います。

そのほかに何かありませんか。

特にないようですので、事務局から連絡事項をお願いします。

(事務局)

- ・連絡事項の説明
- ・閉会のあいさつ（人権同和・男女共同参画課長）

(委員長)

以上で第1回男女共同参画推進委員会は終了いたします。ありがとうございました。

16：30 会議終了